

日本幼児保育史の研究



日本保育学会共同研究小委員会

五、東京女子師範学校附属幼稚園（明治九年十一月）

東京女子師範学校（後の東京女子高等師範学校、現お茶の水女子大学）の附属幼稚園は、現存の幼稚園の中では、最も早くに設立されたものである。その設立の経緯については、倉橋惣三、新庄よしこ共著「日本幼稚園史」および「東京女子高等師範学校六十年史」のなかに記されており、その後、新しい資料も見出されていないので、ここではその二書にあらわれたことを要約して、附属幼稚園設立の経過を示すこととする。

女子師範学校附属幼稚園の設立に先立つて、女子師範学校が設立されているが、その設立の趣旨として、女子は幼稚教育の基礎であることがうたわれている。そして女子師範学校の設立が決定すると間もなく、幼稚園開設の計画が立てられているので、文部省で、女子師範学校を立案したときに、すでに、附属幼稚園のことが考えられていたと推察してよいと思う。そこで、以下に女子師範学校の設

立経過と併せて、附属幼稚園の設立の経過を、時期を追つて挙げる
こととする。

明治七年

明治七年一月四日 文部少輔田中不二麿の名を以て、女子師範学校創立の同書を、太政大臣三条実美に呈出。その同書の中で、女子師範学校設立の必要の理由として「女子ノ性質婉靜啻ニ能ク其教科ヲ講習スルヲ得ルノミナラズ、向來幼稚ヲ撫養スルノ任アレバナリ」といっている。

（田中不二麿は、明治四年十一月より、明治六年まで文部省理事官として欧米の教育事情を視察した。その間に、女子の教育としての適性を感じ、女子師範学校の設立を企図するとともに、小学校および幼稚園を附属させる計画をもつたらしい。附属小学校の開設は、幼稚園よりおくれ、明治十一年である。）

明治七年一月二十日 右の建議が認可された。

明治七年二月二十日 女子師範学校設立の布達が文部省から発布された。

明治七年三月十三日、神田区宮本町八番地〔現文京区本郷湯島三丁〕

目二十四番地) 旧昌平櫻敷地が女子師範学校に宛てられた。

明治七年四月十四日 文部省八等出仕小杉恒太郎、女子師範学校長兼務を命ぜられ、本校創立の事を管理した。

明治八年

明治八年二月一日 皇后陛下より御内庫金五千円下賜とともに、令旨あり、そのなかに「女学ハ幼稚教育ノ基礎ニシテ忽略ニスヘカラサルモノナリ」とある。(宮内省録事)

明治八年七月七日 文部大輔田中不二麿の名で、太政大臣三条実美宛に、幼稚園開設の儀の伺を出した。

明治八年八月二日 「伺之趣難聞候事」という達しがあり、許可にならなかつた。

明治八年八月二十五日 文部大輔田中不二麿の名により、幼稚園開設の儀、再応伺を出した。

明治八年九月十三日 三条太政大臣より、「伺之趣聞届候事」といふ達しがあつた。

明治八年九月十五日 文部省から設立許可の布達があつた。

明治八年十一月十八日 校長小杉恒太郎退職して、中村正直新たに擬理に任せられた。

明治八月十一月二十九日 女子師範学校の開校式を挙行した。

明治九年

明治九年六月一日 幼稚園保育の方法、並びに建物の設計などの相談があつた。

明治九年六月二十一日 第一回日本国婦人之会議が女子師範学校にて開催、関信三、中村正直らの講義が行なわれた。幼児教育に関する集会の始めである。

明治九年夏、フィラデルフィアで開かれた米国百年期、博覧会にて開催され、関信三「幼稚園の説」、豊田扶雄「母親の心得」などの講演があつた。

明治九年十一月十四日 文部大輔田中不二麿代理、文部大丞九鬼隆一の名によって、幼稚園開設が一般に布達された。(文部省録事第五号)

明治九年十一月十六日

附属幼稚園の保育が開始された。監事(園長) 関信三、首席保姆 クララ・ティーテルマン、保姆 豊田扶雄その他

明治十年

明治十年十一月二十七日 幼稚園開業式が盛大に行なわれ、皇后宮と皇太后宮が行啓された。

開園当初の幼稚園は、有産階級、上流階級の子弟が大部分であった。これは、當時、欧米風の進歩的文物が、上流知識階級の流行となつていたことによるものと思われる。

以上が女子師範学校に附属幼稚園が設立されるにいたつた経過である。ここに見るよろに、附属幼稚園の設置にあたつては、次の点に注目すべきである。

一、女子師範学校創設の当初より、女子教育の目的の一つとして幼児教育が考えられ、附属幼稚園設置の気運があつたこと。

二、田中不二麿および中村正直の建議が大きな力をもつたこと。

「日本幼稚園史」によれば、幼稚園を設けることの最初の建議者が中村正直で、文部省の理解者・推進者が田中不二麿である。先月号でみたように、中村正直は、明治四年に横浜に開かれた「亞米利加婦人教授所」における、婦人宣教師の幼児保育の考えにふれていながら、早くより幼児教育に関心をよせていたといえる。(津守)

六、大阪府立模範幼稚園（明治十二年五月）

前述の東京女子師範学校附属幼稚園は、その前年開設された京都の幼稚遊戯場にくらべて、はるかに大きな影響をわが国の幼稚園史におよぼしたといえる。

毎日のよう全国から多くの参観者が集まつたといわれるが、そのうちのひとりであつた当時の大阪府知事渡辺昇はこれをみて幼児教育の必要を認識すると同時に、これにならつて大阪府にも幼稚園を設立しようとくわだてた。彼は知事になる前に彈正台忠という職にいたが、これは講者のつくった報告をうけたる仕事である。また附属幼稚園の初代監事である関信三は、後に述べるように太政官の講者であつたために二人はたがいによく知つてゐたわけである。そこで渡辺が東京に来たとき、関をたずねて最近に設置された附属幼稚園の状態をみ、自分も大阪府の知事をしてゐるので大阪にも同様に幼稚園をつくろうと思い、関に保姆の教育を依頼した。

その結果、渡辺は十一年二月に保姆見習いのためとして小学校訓導二名を東京女子師範学校におくり、同時に施設の準備をはじめた。この二人氏原銀と木村末が見習いを終え、大阪に帰つて幼稚園の施設や教具の準備をし、十二年五月開設のはこびとなつたのが、

「大阪府立模範幼稚園」である。
氏原と木村が東京を行つて保育の実習をする様子については、倉橋惣三・新庄よしこ共著「日本幼稚園史」(一八八〇—二二二頁)に、「五十年前大阪より保育実習の為上京せし思出」として氏原銀の手記がのつていて、

大阪府立模範幼稚園の設立の意図については、つぎに述べる愛珠幼稚園の「沿革誌」のなかに、この模範幼稚園のものであつたと思われる「大阪幼稚園手引」が掲載されているが、これによつて明らかである。この手引によると、模範幼稚園はつぎのよう、現在の幼稚園と保育所の目的を兼ねており、フレーベルの考えにしたがい、家庭と学校の橋わたしをさせるところとして、模範となる幼稚園をつくろうとしていることが分る。

大阪幼稚園手引 明治十二年三月 大阪府学務課
設立主意

世上ノ母トナル者其心必ス其嬰兒ノ成立ヲ欲スルハ人性ノ自然ニ出テ他人ノ教導ヲ待タスト雖モコレヲ愛撫養育スル法ニ至リテハ其欠クル所少ナカラス真ニ之ヲ愛スル者ハ其兒ノ身軀ヲ健固シシ其兒ノ善心ヲ發動シ良知ヲ誘起スルニアリ然シテ幼稚園ノ家ニ在ル多クハ惡戯飽食習ヒ性トナリ却テ脆弱ナル身心ヲ損スル等比々是ナリ縱令其法ヲ知ルモ其母タル者或ハ家事ヲ理シ单ニ保育ノ法ニノミ従フコト能ハサル者多シコレ此幼稚園ヲ開設シ相比シタル幼児ヲ集メ其母ニ代リテコレヲ保育スル猶園丁ノ植物ヲ培養スルカ如ク和風麗日ニ其穢々タル萌芽ヲ養ヒ其甘美ナル成果ヲ侘日ニ俟タントス抑幼稚保育事業ノ法タルヤ西人

布列別氏ノ數十年間懇篤ニ發明シタル所ニシテ現今一般六七歳ノ兒女ヲシテ突然學ニ就ケ一時ニ其心ヲシテ激動強促スルノ弊習ナカラシメ僅ニ其ノ母親ノ懷抱ヲ脱シタルヨリ先ツ遊嬉樂事ヲ以テ其良知ヲ誘引シ自然學業ヲ愛好スルノ心情ヲ發生セシム

ルノ教ニシテ其幼稚ニ益アルヤ身體健康手芸熟練言語理論等ノ勢力ヲ發揮シ思惟力覺悟心ヲ練磨明亮ニシ平日拳動禮讓アリテ容儀溫雅ノ風ヲ蓄ヘ自ラ謹慎銳敏善ク物ニ堪ヘ博ク物ヲ識ラント欲スルノ念ヲ生ス右等總ベテ幼稚常行ノ範圍中ニ領取スル所ニシテ其ノ功妙實ニ不俟論ナリ今其管内ノ模範タルベキ一園ヲ設ケ以テ嬰兒教養ノ忽セニス可ラサルヲ世ノ父母タル者ニ示ス

(二十五～二十六頁)

入園スルモノト雖モ伝染病ニ罹ルトキハ快癒ニ至ルマテ來園スルヲ得ス

但シ毎月土曜日ニ医師ヲ招キ總て在園ノ幼稚ヲ診察セシム

ム

第三条

一園ノ幼稚ハ大約五十名マテオス

第四条

幼稚ノ募集ハ予メ其期日員數等ヲ広告スヘシ

第五条

幼稚ヲ入園セシメント欲スルモノハ末段書式ノ願書ヲ以テ申出ヘシ

第六条

園中ニ在テハ保姆一切保育ノ責ニ任ス故ニ附添人ヲ要セ
ス
但シ幼稚未タ保姆ニ慣馴セサル間或ハ幼稚自ラ該園ニ往來ナシ能ハサレハ付添人ニ出シテ送迎セシムヘシ

第七条

園中ノ幼稚ハ年齢ニヨリテ之ヲ二組ニ分ツ

第八条

一 幼稚保育ノ時間ハ毎日四時間トス
但シ滿四年以上ヲ一ノ組トシ滿三年以上ヲ二ノ組トス

第九条

一 幼稚ノイマタ種痘ヲナサス或ハ天然痘ニ歴サルモノ及ヒ伝染スヘキ惡疾ニ罹ルト認ムルモノハ入園ヲ許サス且既ニ

一 幼稚ノイマタ種痘ヲナサス或ハ天然痘ニ歴サルモノ及ヒ伝染スヘキ惡疾ニ罹ルト認ムルモノハ入園ヲ許サス且既ニ
一 入園セシムル幼稚ハ男女ヲ論セス年齡滿三年以上滿六年以下トス
但シ時宣ニヨリ滿二年以上ノモノモ入園ヲ許シ又滿六年以上ニ出ツルモノト雖モ猶在園ヲ許スコトアルベシ

またこの文章につづいて、「幼稚園手引」が載せられているが、これも大阪府立模範幼稚園のものであるように思われる。なお月謝は無料であった。

〈日本幼児保育史の研究〉

時ヨリ正午十二時ニ至リ十月一日ヨリ五月三十一日マテハ
午前第九時ヨリ午後第二時ニ至ル

第十条

一年中休日ハ日曜日大祝日大祭日夏期七月十六日ヨリ八月
三十一日マテ冬期十二月二十五日ヨリ一月七日マテトス
但シ土曜日ハ半日トシ臨時休日ハ其時々揭示スヘシ

第一 品物科
第一 保育科目
第一 保育時間表

日用ノ器物即チ椅子机或ハ禽獸花果等ニ就キ其性質或ハ形
状等ヲ示ス

第二 美麗科

美麗トシ好愛スル物品図画及ヒ彩色等ヲ示ス

第三 智識科

観玩ニ由テ智識ヲ開ク即チ図画物品及ヒ形体等ヲ示ス

右ノ三科色有スル所ノ子目左ノ如シ

五彩球ノ遊ヒ。木箸ノ置方。図画。計数。三形物ノ理解。

環ノ置方。織紙図画。博物理解。貝ノ遊ヒ。剪紙木箸細

工。唱歌。鎖ノ連接。粘土細工。説話。形体ノ積方。針画。木片ノ組方。体操。形体ノ置方。縫画。紙片

ノ組方。遊戲。

ここで明らかなのは「幼稚園手引」が東京女子師範学校付属幼稚園のものと非常に似ていることである。

愛珠幼稚園の明治十三年にきめられた手引についても同様のこと

第一の組												第二の組											
土	金	木	水	火	月	室内会集	分至同二十	従九時	従九時三	従十時	従十時三	室内会集	分至同二十	従九時	従九時五	従十時	従十時三	従十一時	従十一時	従十一時	従十一時	従一時	
同	同	同	同	同	同	室内会集	分至同二十	従九時	従九時三	従十時	従十時三	室内会集	分至同二十	従九時	従九時五	従十時	従十時三	従十一時	従十一時	従十一時	従十一時	従一時	
三積体法	第一積体法	第二積体法	置形法	刺形法	畫形法	置形法	分至同二十	従九時	従九時三	従十時	従十時三	置形法	分至同二十	従九時	従九時五	従十時	従十時三	従十一時	従十一時	従十一時	従十一時	従一時	
貝ノ遊	智恵ノ板	歴史小説	剪紙法	繪紙法	繪紙法	刺形法	修身小話	同	同	同	同	置形法	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
粘土細工												置箸法	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
												剪紙法	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
												繪紙法	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
												遊戯体操	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
												連板法	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
												自	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
												由遊	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

が言えるが、初期の公立幼稚園は、東京女子師範学校付属幼稚園を手本としこれにならつたものが多い。

しかし、その「設立主意」のなかで

「——然シテ幼児ノ家ニ在ル多クハ悪戯飽食習ヒ性トナリ却テ脆弱ナル身心ヲ損スル等比々是ナリ継令其法ヲ知ルモ其母タル者或ハ家事ヲ理シ單ニ保嬰ノ法ニノミ從ハサル者多シコレ此幼稚園ヲ開設シ相比シタル幼児ヲ集メ其母ニ代リテコレヲ保育スル——」

と述べていることは、東京女子師範学校付属幼稚園のばあいとくらべて、興味がふかい。

この「設立主意」にみられる意氣込みは、当時の文部省年報および大阪府年報に、つぎのように述べられていることからも察することができる。

「——小学校ノ教育略其地歩ヲ占ムルヲ以テ更ニ幼稚保育法ヲ布ク 其法ハ東京女子師範学校付属幼稚園ニ取り其保育ノ法及ヒ室内ノ構造等ハ一層コレヲ精密ニシ遊園遊戯ノ室ニ至ル迄コレヲ完備セシメリ 蓋シ此園ヲ以テ府下ノ模範トシ各部ノ間ニ多クノ幼稚園アラシメンカ為ニ傍ラ保母練習ノ科ヲ置キ他園ノ保姆タル可キ者ヲ養成セリ」

(文部省 第七年報 大阪府年報)

以上のように、大阪府立模範幼稚園は、阪神地方における最初の幼稚園として、他園の開設の土台になろうという意図がみとめられ、保母の養成もこころみていたことがわかる。

この辺の事情について古木弘造は、つぎのように述べている。

このようにして大阪に於ても幼稚園が開かれることになったのであるが、既にこの時、府下の模範とし各郡区に於ける幼稚園等はもとより、教具遊具等迄すべて東京より見本をとり寄せ、大阪商人に模造させ、更に額面、動植物の標本等をも整え、又熟練なる保母とも用意して出発したのであった。

(『幼兒保育史』 五十三頁 昭和二十一年嚴松堂書店刊)

模範幼稚園の設備については、「日本幼稚園史」に氏原が創立當時を回想して手記をのせてゐるが、これによると次のように、動植物の標本やおもちゃなどをならべて娛樂室をもうけており、日本の全地形を模した庭園をつくっている。

幼稚園用具机腰掛恩物等の凡ての見本を東京より取り寄せ、大阪商人に模造せしむ。此園舎は北区中之島府立中学校の一部を改造成し、其床面には布を張り、白色ベンキ塗りの上へ赤緑で牡丹の大形を描き、又絨氈敷の一室に衣食住状態の額面十余枚を掲げ、陳列用硝子棚に動植物の標本玩具等を排へて観玩に供し、園内唯一の娯楽室とす、其庭園日本全地形に象り、即ち本土九州四国北海道佐渡臺岐對馬小笠原島諸島等は小山を以てあらはし、中国四國の間を池として金魚を放ち、此庭の造り方は其意味は幼児に解し難く不向なりしが、其低く長く延びたる小山を、自由に上下し、又其上をかけ廻りて、樂しくよく遊びたりし、其他藤棚、広き芝生あり、幼稚一人用の小畠あり、花壇に代用す。以上の設備で明治十二年五月、大阪府立模範幼稚園と称し開園す、これが我が

国の第二番目の開園なり。

(一三八～一三九頁)

なおこの幼稚園は、四年後の明治十六年には廃園のやむなきに至つたが、その影響は来月号で述べる愛珠幼稚園や中洲幼稚園を通じて多くの幼稚園において、関西保育界の草分けとなつてゐる。

このことについて、氏原鏡は文章につづいて次のように述べてい る。これによると、知事の変つたことが廃園の大きな原因とみられ、鹿児島幼稚園とともに知事のちからがあずかって大きかつたことがうかがわれる。

此園は僅か四年にして発園の不運となれり。此原因是未だ時期の早かりしによるものならんか、府会議員の幼稚園を理解するもの少く、為めに賛成者少数にて、終に否決なりしものにて、実は二年前に發園となりたるものなれど、府の当局者の惜しみて府の準備金の利子を以て維持乗りしもので、時機あらば發園せんとの折柄、東区愛珠幼稚園の大に發展し、創立三週年の記念祝賀祭を盛大に、明治十六年五月舉行の時、当時の知事建野郷三氏臨場、此の愛珠園の盛況ある於いては、府立園を置く必要なしとの意見で、突然同年六月十四日發園の命下り、大に驚き落胆万々なりし、此時愚痴をこぼして思へるは、此府立園設立當時の知事渡辺昇氏の在職せられたるには、一旦府会で否決せし幼稚園案を更に府会に提出せられたるものなどと、かこちたりし。

(一三九頁)
(村山・豊田)

明治十二年には、大阪のほかに、遠く離れて南は九州の鹿児島と北は東北地方の仙台に一つずつ幼稚園ができてゐる。

初期の幼稚園の特徴として、非常に熱心な人があらわれ、これが適當な保姆を得て、やつと幼稚園というものをつくりあげるが、當時の人びとの無理解がもとで経済的な困難におちいり間もなく廃止される（または經營者が變つて変遷する）という傾向がみられる。その傾向の典型的なものとしてこの木町通小学校附属幼稚園があげられる。

明治六年七月に仙台市の東二番丁に民家を校舎にあてて、二番丁小学校が開設された。この学校は翌年一月には東二番丁小学校と改称され、八年には養賢小学校となり、十二年には東二番丁小学校と称されている。これが市の中心部にある現在の東二番丁小学校の前身、当時は現在の位置より少し東である。この小学校に十二年六月七日に矢野成文という熱心な人によつて附属幼稚園がつくられた。これが木町通小学校附属幼稚園であつた。

しかしその当時、仙台は東京、京都、大阪などと違い、幼稚園ができるような文化的な素地があつたわけではなく、むしろここにこんなに早く幼稚園がボットできたのが不思議で、この幼稚園も公立として予算を維持するだけの理解はなかなか得にくかつたとみて、経済的な困難をたえずなめている。

この間にあつてこの幼稚園の維持のために東奔西走して寄附をあつめるなど献身的な苦労をした人に矢野成文がある。矢野は仙台伝

七、木町通小学校附属幼稚園（明治十二年六月）

習学校を卒業し、小学校の訓導をしていたが、附属幼稚園が作られるや、その主任となつた。

この木町通小学校附属幼稚園は創立の翌年には早くも小学校の所管を離れて仙台幼稚園となり、廃止されたり再興されたり、私立になつたり公立になつたりして変遷きわまりないが、この幼稚園を京都の幼稚遊戯場のように廃絶にいたらしめなかつたのは、氏の努力によるところが多い。

すなわち宮城県で古いと言われる「宮城女子師範学校附属幼稚園」でも、これができたのがそれから六十年ほど後のことである。

この県立の幼稚園は創立が昭和十年であつたのにもかかわらず、幼稚園をつくろうというような運動やうごきがあつたわけでない。仙台ではその当時幼稚園は軽視されていた。軽視されていたというよりも認識されていなかつた。(附属幼稚園遠藤浜子先生談)

また隣りの岩手県でいちばん古い幼稚園は明治四十三年の盛岡幼稚園である。

実際この幼稚園を村山が調査を行つたときも、東二番丁小学校の先生がたは、そんな古い幼稚園はない、うちの幼稚園は明治でなく大正五年に創設されたものであるという話であった。(大正五年に東二番丁尋常小学校の附設となつてゐる。)

またこの幼稚園の後身である仙台東二番丁幼稚園は、昭和二十九年に復興されたものの、このときPTA立となつてゐる。園舎はまったく小学校の敷地のなかに、小学校の校舎につづいてあるのにかかわらず、PTA立となつてゐるが、これなども市の予算が思ひにくく、そのうえ建物をPTAでたてたので、市の方ではこういう建物はいらないというわけで私立になつたものであり、こんなどこ

ろからも、名門であるこの幼稚園の苦しかった過去がなんとなく想像される。(佐藤豊先生談)

以上のように幼稚園にたいする無理解な一般のふんい気のなかにあって、幼稚園の維持に矢野園長の努力が大きかつたことが考えられるが、このほか保母橋本よしだの功績も大きかつた。橋本は仙台師範学校を卒業後、東京女子師範学校附属幼稚園保母練習科を卒業し、明治二十五年七月五日に保母(当時、資格と職名には、保母・保母雇・雇があつた)として就職している。そして三十年十一月には園長事務取扱となり、昭和七年に退職するまで三十年以上の長きにわたつて、その功績が大きかつた。

なお、この幼稚園は、明治十一年十月に仙台区が置かれていることからみて、十二年の創設当時は区立であつたようと思われる。

「沿革史その一(東二番丁小学校所蔵)によると、明治十九年十二月には保母三名、児童七十八名となつてゐる。ちなみに、そのとき小学校の日日の出席生徒の人数は千百余人である。なお十九年の幼稚園の施設は平屋、棟七十二坪である。二十二年、二十三年には「児童遊戯会」を催している。また二十四年には、西暦一八八九年の仏国巴里万国大博覧会からの幼稚園にたいして賞状と銀牌がおくれてゐる。

参考までに東二番丁小学校に所蔵されている東二番丁国民学校附設幼稚園の沿革史をあげると、つきのようである。

沿革史 東二番丁国民学校附設幼稚園

明治十二年六月七日

仙台市定禪寺通三番地ニ開園。木町通小学校附属幼稚園ト称ス。

仙台傳習學校卒業訓導矢野成文之ガ主任タリ。

明治十三年十月

木町通小学校ノ所管ヲ離レテ、独立シ元鎌治町十一番地ニ移転シ
仙台幼稚園ト称ス。矢野成文園長タリ。

明治十五年九月

仙台区会ノ決議ニヨリテ廃止セラレ、同年十一月再興ス。

明治十六年七月

仙台区会ノ決議ニヨリ再廃止セラレル。矢野園長ノ辛苦ニヨリ私
立幼稚園トシテ継続經營ス。

明治十九年十二月

仙台市東二番丁尋常高等小学校敷地内ニ移転シ、高等小学校附属
幼稚園ト称ス。移転ニ際シ矢野氏東西奔走幼児保護者及有志者ノ寄
附シ仰ギテ民家ヲ購入シ以テ園舎ニ充ツ。移転後東二番丁小学校長
訓導真山寛園務ヲ管理ス。

明治二十九年四月一日

東二番丁小学校ノ所管ヲ離レテ独立シ、仙台市幼稚園ト称シ宮城
県尋常師範学校卒業訓導管原通園長事務取扱トナル。

明治三十年十一月十五日
仙台師範學校卒業東京女子師範學校附属幼稚園保姆練習科卒業橋
本ヨシヂ園長事務取扱トナル。

明治三十一年四月
從來ノ保育室ヲ増シテ四組トス。

大正五年四月

仙台市立幼稚園ヲ東二番丁尋常小学校ノ附設トス。

大正十五年四月二十二日

幼稚園令改正（勅令第七十四号）ノ結果保姆免許状新ニ交附セラ
ル。

昭和三年九月十一日

本校講堂新築ノタメ從来ノ園舎ノ取り扱ヒ本校ノ唱歌室ニ移転
ス。

昭和四年十一月二十三日

創立五十週年記念式ヲ与ウ。

昭和五年十一月二十二日

橋本保姆功績頗ル顕著ナルノ謂ヲ以テ全国保育大会々長ヨリ表彰
セラレ功牌ヲ贈ラル。

昭和六年四月十日

校長梅良造退職

昭和六年四月十二日

本県女子師範學校教諭二階堂清寿校長就任

昭和六年五月一日

園児ニ牛乳配給ヲ始ム。

昭和七年三月三十一日

保姆橋本ヨシヂ五十有余年奉職タリシガ此ニ退職

昭和七年八月三十一日

高野静江主任保姆ニ就任

昭和七年十二月十日

仙台市保育会創設

昭和八年六月七日

母ノ会創設

昭和十年八月九日

幼稚園移転改築期成会成立

昭和十年九月二十三日

母ノ会主催ニテ第一回期成会後援バザー開催

昭和十一年五月二十四日

第二回後援バザー開催

昭和十二年二月十一日

穂積保謙教育功勞者トシテ、市長ヨリ表彰セラレル。

昭和十二年五月二十三日

第三回後援バザー開催

(昭和十三年から十九年まで筆者省略す)

昭和二十年七月六日

戦局我レニ不利ニシテ日本國土ノ重要施設並ニ地域諸々大空襲ヲ受ク為ニ當園ハ暫時休園トナル。

昭和二十年七月九日

午後十時頃ヨリ翌朝午前二時半迄仙台一園

大空襲ヲ受ク敵機數百機ナリ、我園モ本校ト共ニ建物備品ノ全部鳥有ニ段スナレド御真影

並ニ勅語膽本等ハ御安全ニマシマス。又重要書類ハイチ早ク馳ケ付ケタル加茂、館ノ両保

姆ノ手ニヨリ無事死守セラレタリ。(園籍、卒業台帳、図書の一部等)

昭和二十年七月

本校並ニ附設幼稚園ハ建物全焼ノタメ一時片平校ニ移ル本校ノミ仮校舎ト定メテ授業ヲ初メル。

昭和二十年八月十五日

戦争結局ノ大詔喚瀬セラル正午校長ヲ初メ職員謹ンデラジオヲ通シ玉音ヲ拝承ス。

昭和二十年九月十五日

連合国我ガ仙台ニ初ノ進駐ヲ行ウ。

昭和二十年十月三十一日

本日限り廃止

(村山)

編集兼
発行者 津 守 真

五月号 ◎ 定価六〇円
昭和三十六年四月二十五日印刷
昭和三十六年五月 一日發行
東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

日本保育学会第十四回大会

会期 五月二十・二十一日(土・日)

会場 お茶の水女子大学

連絡先

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学

日本保育学会第十四回大会

準備委員会

◎本誌の購読についてのご注文は発売所フリーベル館にお願いいたします。

(441) ○一四一 児童科

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フリーベル館

振替口座東京一九六四〇番

○本誌の購読についてのご注文は発売

所フリーベル館にお願いいたします。